

幼児教育研修会 実施要項

1 研修のねらい

乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。キャリアアップ研修要件に該当する研修(専門分野別研修②幼児教育)は、2日間の受講を必要とします。(キャリアアップ要件に該当しない研修の参加は、1日目のみの受講となります)

2 主 催

公益社団法人旭川民間保育所相互育成会

3 対 象

保育士経験おおむね7年以上または保育所等において乳児保育3年以上の経験のある「幼児教育」分野に関してリーダー的な役割を担う保育士・保育教諭

4 日 程

1日目： 令和 7年 2月15日(土)
2日目： 令和 7年 2月16日(日)

5 会 場

ときわ市民ホール 1階 研修室101
(旭川市5条通4丁目 TEL0166-23-5577)

6 研修内容

○1日目【2月15日(土)ときわ市民ホール 1階 研修室101】

時間	研 修 内 容	形式	講師
8:40~9:00	開場・受付		
9:00~9:10	開会挨拶		
9:10~10:40 (90分)	幼児教育の意義(1) ○ 幼児教育の役割と機能	講義	名寄市立大学 准教授 高島 裕美 氏
10:50~12:20 (90分)	幼児教育の意義(2) ○ 幼児教育の現状と課題	演習	名寄市立大学 准教授 棚橋 裕子 氏
12:20~13:00 (40分)	休 憩		
13:00~14:30 (90分)	幼児教育の環境(1) ○ 幼児期にふさわしい生活 ○ あそびを通しての総合的な指導 ○ 一人ひとりの発達の特性に応じた指導	講義	名寄市立大学 准教授 傳馬 淳一郎 氏
14:40~16:10 (90分)	幼児教育の環境(2) ○ 他職種との協働	演習	
16:20~17:50 (90分)	幼児の発達に応じた保育内容(1) ○ 保育所保育指針にみる幼児教育 ○ 資質・能力を育むための保育内容	講義	名寄市立大学 准教授 棚橋 裕子 氏

○2日目【2月16日(日)ときわ市民ホール 1階 研修室101】

時間	研 修 内 容	形式	講師
8:40~9:00	開場・受付		
9:00~9:10	開会挨拶		
9:10~10:40 (90分)	幼児の発達に応じた保育内容(2) ○ 個々の子どもの発達状況に応じた保育内容	演習	名寄市立大学 准教授 棚橋 裕子 氏
10:50~12:20 (90分)	小学校との接続(1) ○ 小学校との円滑な接続 ○ 「10の姿」とスタートカリキュラム ○ 保育所児童指導要録	講義	名寄市立大学 准教授 高島 裕美 氏
12:20~13:00 (40分)	休 憩		
13:00~14:30 (90分)	小学校との接続(2) ○ 幼保こいの接続の実際と課題	演習	名寄市立大学 准教授 高島 裕美 氏
14:40~16:10 (90分)	幼児教育の指導計画、記録および評価(1) ○ 全体的な計画に基づく指導計画の作成	講義	名寄市立大学 准教授 傳馬 淳一郎 氏
16:20~17:50 (90分)	幼児教育の指導計画、記録および評価(2) ○ 観察を通しての記録及び評価 ○ 評価の理解及び取組	演習	

7 定員

60名 ※ 必ずしもこの人数で打ち切るわけではありません。

8 受講料

受講料：5,000円（当日受付で徴収しますので、釣り銭のないようご準備ください）
（キャリアアップ要件に該当しない1日目のみの研修参加者は、無料です）

9 申込み手続き

(1) 申込み方法

「受講申込書」を記入のうえ、下記申込先へfaxまたはmailでお手続きください。

(2) 申込み期間

令和6年12月16日（月）から令和7年1月17日（金）までを申込み期間とします。

※ 申込み期間内に定員に達しない場合は、期間の延長をします。

(3) 受講選定に関する留意事項

① 受講の可否は先着順ではありません。

② 旭川市内・上川管内ごとに割り当て定員による調整をいたします。

※定員を超えない場合、上記に関わらず、すべての申込者が受講できます。

(4) 受講決定者の連絡

受講決定者が勤務する施設に、受講証をメールで送信いたします。

（所属施設がない場合は、個人宅にメールで送信いたします）

(5) 申込先・問合せ先

申込・問合せにつきましては、下記のfaxまたはmailに限定させていただきます。

公益社団法人旭川民間保育所相互育成会 事務局

〒079-8418

旭川市永山8条6丁目2番4号

認定こども園せせらぎ保育園 高橋 真樹

fax 0166-46-1173 mail seseragihoikuen@gmail.com

(6) 受講決定後の受講者変更及びキャンセル

受講決定後の受講者変更及びキャンセルは、ないようにしてください。

特段の事情により、キャンセル等する場合は、受講日の1週間前までに「(5) 問合せ先」にfaxまたはmailでお知らせください。

10 修了証の発行

修了証は、所定の研修をすべて受講し、研修に係るレポートの提出が確認できた受講者に発行します。

※①事後課題等を指定通りに提出し、②全ての研修科目の受講（全15時間のうち、ご自身の都合による15分以上の遅刻、途中離席、早退は認められません。公共交通機関の遅延等のやむを得ないご事情の場合には、遅延証明書等をご提出ください）が確認できた受講者に修了証を発行いたします。

【修了証」発行までの流れ】

①研修終了後にレポートをmail・郵送（認定こども園せせらぎ保育園）で提出

②レポート提出が確認できたら、後日「修了証」を所属施設（状況により個人）に郵送します。

11 個人情報の取扱い

研修申込みに関する個人情報については、次の利用目的の範囲内に限定して利用します。

また、利用に際しては、個人情報保護の重要性を十分認識し、最新の注意を払って適切に取扱います。

【個人情報の利用目的】

研修申込みの際の個人情報（園名、氏名、住所、電話番号、生年月日等）については、研修の実施・運営（受講状況の確認、変更事項の連絡等）、研修の案内、当法人への問い合わせ対応、道からの問い合わせ対応・報告（修了状況等）等の研修運営上の範囲内に限定して利用します。

12 受講上の注意

(1) 受付時間前には入室できませんので、注意してください。

(2) 同伴者及び付添の会場への入室は、原則できませんので、ご了承ください。（身体上の都合等により、サポートが必要な方は事前にご相談ください。）

(3) 研修当日は、発行された受講証と身分証明書（運転免許証、健康保険等の被保険者証等）を必ず持参し、受付で提示してください。

(4) 研修開始後や休憩終了後に15分以上遅刻した場合、研修修了を認めることが出来ません。

(5) 研修会場内は飲食可能です。昼食が必要となりますので、各自で準備してください。なお、ゴミは各自でお持ち帰りください。